

平成30年度 指定管理者施設管理評価シート

部課名			教育委員会事務局児童保育課		
施設名称	32	東京都台東区立池之端児童館	指定管理者	社会福祉法人台東区社会福祉事業団	
選定方法	<input type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 継続特例 <input checked="" type="checkbox"/> 非公募		指定期間	H27. 4. 1	～ H32. 3. 31

1. 施設および事業の概要

(1)	[設置目的]	児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とする。
(2)	[所在地]	台東区池之端 2 - 3 - 3
	[規模]	R C 3階建 事務室・遊戯室・図工室・図書室・集会室・多目的室 池之端こどもクラブ併設
(3)	[委託事業]	①児童の福祉を目的とする事業 ②児童館の利用を通して児童の情操の育成に資する事業 ③健全な遊びを通して児童の集団的及び個別指導を行なうこと ④その他、児童館の目的達成のために必要な事業
	[自主事業]	自主事業は行っていない。
(4)	[利用者]	区内在住の幼児から中学校終了までを主たる対象とする。
	[利用料金制]	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> その他 ( )
(5)	[開館日・時間]	月曜日から土曜日：午前9時30分～午後6時、日曜日（第二日曜日除く）：午前9時30分～午後6時一部開放 休館日：年末年始、祝祭日（5月5日は開放）
(6)	[人員体制]	7名 (内 訳) 常勤職員4名、短時間職員2名、アルバイト等1名  (前年増減) アルバイト等1名減

2. 予算決算		28予算	28決算	29予算	29決算
収入	委託料（指定管理料）	34,452,000	31,073,440	31,040,000	31,684,366
	利用料金収入				
	その他収入（行事参加費収入）		35,700		15,794
	計	34,452,000	31,109,140	31,040,000	31,700,160
支出	人件費	29,386,000	26,495,874	26,283,000	26,010,227
	光熱水費	1,413,000	1,212,372	679,000	352,012
	維持管理費（委託料・賃借料）	1,522,000	1,077,798	791,000	686,644
	修繕費	300,000	341,059	100,000	1,603,195
	事業費	730,000	966,283	1,890,000	1,807,266
	その他支出（事務消耗品費他）	1,101,000	1,015,754	1,297,000	1,240,816
	計	34,452,000	31,109,140	31,040,000	31,700,160
収支			0		0

3. 活動指標	単位	(目標値)31年度	27年度	28年度	29年度
開館日数	日	326	331	332	302
事業実施回数	回	650	799	635	592

4. 成果指標	単位	(目標値)31年度	27年度	28年度	29年度
利用者数	人	35,000	36,123	39,047	24,654
利用登録者数	人	500	518	534	400

5. 前回評価の結果に対する、現在までの取り組み状況

学校や地域に対し、児童館活動への理解を深めた連携が求められていたため、大規模改修中であったが、町会、小学校、こども園と連携し、町会会館や区民館、小学校を利用したイベント開催や、こども園児の児童館利用など、積極的な活動が図られた。

**6. 評価の観点**  
 (20点) 水準を全て満たしている(年間通じて問題がなかった) (19~14点) 水準の範囲内である(一部軽微な課題あり)  
 (13~12点) 水準をやや下回った (11点以下) 水準を大きく下回った

(1) 管理の適正性	法令等の遵守、事業計画書・報告書等の作成・提出、職員配置、従業員の労働環境などの観点から、公の施設として、適正な管理体制及び運営が行われているかを評価する。
20 / 20 点	施設運営にあたっては、子供、家庭、地域に分けた活動の事業計画書を作成し、事業終了後は、実績と検証を含めた事業報告書が提出されている。また、大規模改修中のため、活動場所の近隣施設で避難訓練を行うなど、適正な管理体制を整えている。
(2) 事業の運営	職員の対応、開館時間等の遵守などの観点から、施設の目的に合致した事業が展開できているかを評価する。
20 / 20 点	大規模改修前は休館日である日曜日にも、第2日曜日以外は施設開放を行い、児童の居場所を確保するなど、児童福祉の向上に努めている。利用者の利便性に配慮し、改修直前まで事業を行い、改修中も、近隣の施設で事業を継続するなど施設の目的に合致している。
(3) 施設の維持管理	建物保守、清掃・衛生管理、施設の修繕などの観点から、施設の維持管理が適切に行われているかを評価する。
20 / 20 点	施設に危険箇所がないか、避難経路に障害物がないか等の点検、遊具の整理、消毒など、安全や衛生に配慮した維持管理が行われている。
(4) サービス向上の取組み	利用者満足度調査、要望・意見等への対応、指定管理者の努力・意欲などの観点から、サービス向上に向けた取組みが積極的に行われているかを評価する。
20 / 20 点	大規模改修の期間、地域の児童の居場所を確保するために、区民館などを利用した「幼児タイム」、小学校の校庭を夕方利用したスポーツ活動などを積極的に実施している。継続したサービス提供により、高い利用者の満足度を得ている。
(5) 収入支出	予算執行、会計の管理などの観点から、収入支出が適正かつ効率的に行われているかを評価する。
18 / 20 点	児童館の利用者数に応じた空調の温度設定など、省エネルギーに取り組み、経費削減に努めている。一方で、予算科目間の流用等が見られるため、計画的な予算執行に課題がある。

(6) 優れた取組み <<加点項目>> ※点数上限：10点	指定管理者の自主的な取り組みによる成果
点	

**7. 総合評価** 極めて良好(110~101)・良好(100~91)・適正(90~70)・改善指示(69以下)

<b>良好</b>  ( 98 / 110点)	<b>【所見】</b> 小学校や地域と連携した事業を施設の改修中も継続して実施したため、利用者の満足度は高い。改修後の施設では、新たに中高生専用の学習スペースや乳幼児専用の設備が整備されたため、様々な世代の利用が期待される。	<b>【各項目20点に届かなかった主な要因・課題】</b> 予算科目間での流用等が見られるため、計画的な予算執行が求められる。
-------------------------------	---	--